



令和5年度 7月号

# もちのき



戸田市立戸田南小学校 戸田市本町4-8-2 TEL442-6384



## 「デジタル・シティズンシップ」を育む教育へ

校長 大森 雅彦

まもなく7月を迎えます。梅雨入りしてしばらくたちますが、今のところ雨の日は少なく、気温が上がった日には水泳の授業が実施され、プールには子供達の元気な声が響き渡っています。また、プール入り口周辺（東門付近）のアジサイは、今が見頃と鮮やかに咲き誇っています。4月に種をまいたアサガオも、力強く、ぐんぐんとつるを伸ばしています。毎朝、せつせと水やりをしている1年生の姿を見ると、花が咲いた時にどんな笑顔を見せてくれるのか、今からとても楽しみです。

さて、GIGAスクール構想により学校における「1人1台端末」環境が実現して数年が経過しました。授業での積極的な活用とあわせて、情報モラル教育を実施してきましたが、これまでは、インターネットの長時間の利用やSNSへの書込み、ゲームへの課金等、インターネットの危険性を教えるなど、どちらかという使用を抑制する他律的な内容が多くを占めていました。しかし今後は、それらとあわせて、デジタルを自律的に利活用してさまざまな相手とコミュニケーションを行い、多様な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会を形成するための「デジタル・シティズンシップ」を育む教育が求められています。

本校においても、今月、NTT東日本やeネットキャラバンの方々を講師として招聘し、3年生から6年生を対象として、学年ごとに情報リテラシーの授業を実施しました。その中でも、危険性の周知ばかりでなく、情報技術により、以前は想像もできなかったことが次々と実現している現状に鑑み、未来に向けての夢を持ち、「こんなことができたらいいな」という思いをもち続けてほしいというメッセージをいただきました。

日々進化する情報技術を正しく使いこなすために、小学校段階で具体的にどのようなことができるのか、未来の担い手である子供達のために考え、指導してまいります。保護者の皆様におかれましては、今後も本校の教育活動へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



| 日  | 曜 | 7 月 行 事 予 定                      |
|----|---|----------------------------------|
| 1  | 土 |                                  |
| 2  | 日 |                                  |
| 3  | 月 | とだっ子5. 6年<br>放課後子ども教室 (1年)       |
| 4  | 火 | 林間学校前臨時健康診断 生活朝会<br>とだっ子4年 委員会活動 |
| 5  | 水 | 林間学校                             |
| 6  | 木 | 林間学校 おはなしランド (にじいろ)<br>とだっ子 3年   |
| 7  | 金 | 林間学校                             |
| 8  | 土 |                                  |
| 9  | 日 | 道徳の日                             |
| 10 | 月 | とだっ子5. 6年<br>放課後子ども教室 (2年～)      |
| 11 | 火 | 学校保健委員会                          |
| 12 | 水 | 校外学習 (3年弁当 日生劇場)                 |
| 13 | 木 | 朝読書 おはなしランド (1～3年)               |
| 14 | 金 | 安全点検日                            |
| 15 | 土 |                                  |
| 16 | 日 |                                  |
| 17 | 月 | 海の日                              |
| 18 | 火 | 音楽朝会 クラブ活動                       |
| 19 | 水 | 給食終了                             |
| 20 | 木 | 3時間授業 文月の会 ふれあいデー                |
| 21 | 金 |                                  |
| 22 | 土 | サイエンスフェスティバル (芦原小)               |
| 23 | 日 |                                  |
| 24 | 月 | 個人面談                             |
| 25 | 火 | 個人面談                             |
| 26 | 水 | 個人面談                             |
| 27 | 木 | 個人面談                             |
| 28 | 金 | 個人面談                             |
| 29 | 土 |                                  |
| 30 | 日 |                                  |
| 31 | 月 |                                  |



## ～個人面談のお知らせ～

お子さんの学校での様子やご家庭での様子等を情報・意見交換し合い、今後の支援や指導に生かすために、個人面談を実施いたします。何かとご多用の中とは存じますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



実施日については、各担任の出張等により異なりますので、各学級からのお知らせにてご確認ください。

## ～児童の自転車乗車用ヘルメット着用促進へのご協力について～

令和5年4月1日より、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。しかし、県内では依然としてヘルメット非着用により頭部を負傷する事故等が発生しています。過日さいたま市内において自転車乗用中（ヘルメット非着用）の高校生が交差点を進行中に乗用車にはねられ頭部を負傷する重傷事故が発生しました。

つきましては、別添チラシをご覧ください、ご家庭でも児童の交通安全への意識高揚にご協力くださいますようお願いいたします。

## ～学習への協力に感謝～



先月は2年生の町探検や新体力テストの計測等たくさんの保護者の皆様につき添いや計測補助のボランティアとしてご協力をいただきました。

本当にありがとうございました。今後もよろしくお願いします。



## 【8月の主な予定】

- 11日(金)～16日(水)  
サマーリフレッシュウィーク  
(学校閉庁日)
- 25日(金) 葉月の会・一斉下校
- 28日(月)～31日(木)  
1年生4時間(給食なし)
- 28日(月) 給食開始(1年生弁当日)
- 29日(火) 修学旅行前臨時健康診断  
委員会活動
- 30日(水) 31日(木) 6年修学旅行



夏季休業中に長年南っ子に愛されてきたプールの解体工事が始まります。そのため、夏季休業中は西門を利用することができません。学校に来校される際は正門からお入りください。また夏季休業中多くの工事車両の出入りがあることが予測されます。児童の安全確保に十分ご注意ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# 自転車乗車用ヘルメットを着用しよう!!

～万が一の交通事故に備えて～

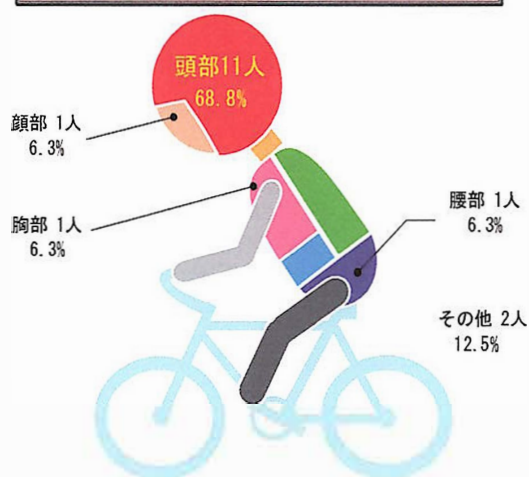
## 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により全ての自転車利用者に対し乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

万が一の交通事故に備え、自転車乗車用ヘルメット着用に努めましょう。

※自転車交通事故死者16人（令和4年中、埼玉県内）のうち、ヘルメット着用者は0人でした。

自転車事故死者の負傷部位(令和4年中)



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率  
(平成30年～令和4年合計、全国)



※警察庁ホームページより

## 交通事故に遭わないために…今すぐ実践しよう!!

### 「交差点」や「横断時」は安全確認の徹底を!

一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず止まって安全を確認しましょう。

急に向きを変えたり道路を横断することは大変危険です。他の車両や歩行者の動きに注意しましょう。

### 「ながら運転」は大変危険です!

スマートフォンやイヤホンを使用しながらの運転は、周囲の状況が分からず危険です。

絶対にやめましょう。

